

犯罪や非行を
防止し、
立ち直りを
支える地域の
チカラ

7月は「社会を明るくする運動強化月間」です

第64回社会を明るくする運動

●問合せ先 子育て支援課 ☎72-2111内線471



行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

罪を犯した人もやがて社会に戻ってきます。これらの人たちが再び罪を犯さないように、立ち直りを助ける取組みが「更生保護」と呼ばれています。

立ち直りを果たすためには、地域社会の支え(地域のチカラ)が必要とされ、すべての国民が、この考えに理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築いていこうという運動が「社会を明るくする運動」です。

重点事項

- 「立ち直りを支える取組みについての協力の拡大」
- 「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組みの推進」

小都市での取組み

県では推進委員会を置き、強調月間に啓発活動を実施しますが、小都市でも市や小郡警察署などの各種団体が推進委員会(委員長・平安正知市長)を設置し、7月1日から運動を展開します。

啓発のぼりを立てたり、街頭宣伝活動を行うほか、運動初日には、「織姫」などを先頭に市役所から西鉄小郡駅前までパレードし、電車の乗降客や市民にチラシを配るなどの啓発活動を行います。

このほか運動に伴い、夏休み期間を利用して小中学生を対象とした作文コンテストも行います。昨年は小中学校合わせて1,030点の応募があり、運動に対する関心も次第に高まってきています。

罪を犯した人や非行に走った子どもたちを更生させることができるのは、地域社会の理解しかありません。立ち直ろうとする人たちを温かい目で見守る運動にご協力をお願いします。



更生保護を支える

更生保護を支える担い手は多彩で、いろいろな立場から立ち直ろうとする人たちを見守っています。

よく知られているのは「保護司」で、小都市には13人います。保護観察を受けることになった人の生活を見守ったり、相談に乗ったりします。「協力雇用主」は、過去に罪を犯したことの承認の上で雇用し、立ち直りを支えます。「更生保護女性会」は、女性の立場から犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成などにたずさわるボランティア団体です。

このほか「BBS会」は、さまざまな問題を抱える少年と兄や姉のような立場で接しながら、成長を助ける青年ボランティア団体です。刑務所から出所した後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立を助ける民間の「更生保護施設」もあります。ほかにも多くの人たちが、地域で罪を犯した人の立ち直りにかかわっています。